



令和7年8月5日

報道機関 各位

上田市測量設計業協議会様と「災害時における調査、測量及び設計等の
応急復旧業務に関する協定」の改定に伴う調印式について（お知らせ）

上田市と上田市測量設計業協議会様が平成27年5月26日に協定を締結いたしました「災害時における調査、測量及び設計等の応急復旧業務に関する協定」につきまして、「災害時の応急復旧業務に加え、ドローンを活用した緊急物資の輸送及び緊急撮影の業務を追加し、孤立集落への物資輸送等対応できるように見直しを行う」改定に伴う調印式を執り行いますので取材方お願いいたします。

1 日 時：令和7年8月12日（火）午後2時から（30分程度）

2 場 所：上田市本庁舎4階第1応接室

3 詳 細

（1）改定する協定の名称

「災害時における調査、測量及び設計等の応急復旧業務に関する協定」

（2）主な改定内容

- ・ 協定書前文に「ドローンによる緊急物資の輸送及び緊急撮影」と新たに規定
- ・ 協定書第2条に「ドローンによる緊急物資の輸送及び緊急撮影業務を規定したほか、状況に応じて、情報の収集、測量及び設計業務等にドローンを活用することができる規定」を追加

4 協定相手方

上田市測量設計業協議会

上田市は「SDGs 未来都市」です。



上田市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

本件に関する問合せ先

上田市 危機管理防災課

課長 山田（担当者 係長 井出）

TEL 0268-21-0123